

雇用保険二事業における各事業の実施状況

事業名 (事業番号)		育児・介護雇用安定等助成金（休業中能力アップコース）（20-117）				
実施主体		(財)21世紀職業財団				
事業概要		育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、これらの労働者の職業能力の維持及び向上を図るため、職場復帰プログラムを実施した事業主・事業主団体に支給				
年 度		平成 17	18	19	20	21
予算額 (千円)		251,912	284,365	273,470	229,058	203,732
目標と評価	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56% 女性 70.6%（平成 16 年度実績） ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5%（平成 16 年度実績） ※・育児休業取得率 男性 10% 女性 80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25% 				
	実績の達成度合い	①未達成（男性 0.50% 女性 72.3%） ②達成（実績 16.3%）	達成（実績 94.8%）	達成（実績 96.1%）	達成（実績 95.9%）	—
	事業執行率	85.1%（214,332 千円／251,912 千円）	支給件数 61% （3,247 件／5,301 件） 支給額 71% （201,544 千円／284,365 千円）	支給件数 72% （3,417 件／4,776 件） 支給額 81% （222,001 千円／273,470 千円）	支給件数 93% （3,438 件／3,707 件） 支給額 98% （223,810 千円／229,058 千円）	—
	評価結果	18 年度施行状況を見て判断。	B	B	A	—

〈調査結果〉

- 1 運営費等の見直し（項目 1（1）－エ関係）
（事例表 42（育児・介護雇用安定等助成金（ベビーシッター費用等補助コース）（20－112））参照）
- 2 評価の実施状況（項目 3－ア関係）
（事例表 42（育児・介護雇用安定等助成金（ベビーシッター費用等補助コース）（20－112））参照）（再掲）
- 3 評価手法（アンケート調査）（項目 3－イ関係）

厚生労働省は、平成 20 年度において、「本助成金の支給対象となった職場復帰プログラムを実施した企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上」を事業目標として設定している。これを受けて、（財）21 世紀職業財団は、その年度に支給申請を行った事業主に対し、同年度末にアンケート票を送付・回収することにより、目標達成率を算出している。平成 20 年度の目標達成率の算出方法は以下のとおりであり、同財団は、当該算出方法について、厚生労働省と協議しつつ、決定したとしている。

＜目標達成率の算出方法＞

目標達成率＝当該年度に支給した事業主における育児休業終了者のうち年度末現在の在職者数（注 1）÷当該年度に支給した事業主における育児休業終了者数（注 2）×100

- （注） 1 本助成金の支給対象となった労働者だけでなく、本助成金の支給申請を行った事業主において育児休業を終了したすべての労働者で、年度末時点で在職する労働者数
2 本助成金の支給対象となった労働者だけでなく、本助成金の支給申請を行った事業主において、当該年度に育児休業を終了したすべての労働者数（本助成金の対象とならない、復職しなかった休業者も含む。）

表 アンケートの実施状況

（単位：か所、%、人）

区分 年度	送付事業所 数	回答事業所 数	回収率	労働者数 (a)	在職者数 (b)	復職率 (b/a)
平成 18	828	695	83.9	3,418	3,240	94.8
19	845	689	81.5	3,418	3,283	96.1
20	893	735	82.3	4,147	3,979	95.9

（注） 当省の調査結果による。

しかし、上記の算出方法は、事業の仕組みと異なり、育児休業取得者の休業終了後の継続就業の状況を把握するものとなっており、復職の状況を的確に把握するものとなっておらず、把握方法の見直しを検討すべきと考えられる。